

平成 27 年 9 月 9 日  
株式会社千葉銀行  
株式会社日本政策金融公庫  
( 千 葉 支 店 )

## 千葉銀行と日本公庫千葉支店の「ダイバーシティ推進を支援する融資制度」 を活用した協調融資の取組みについて《県内第 1 号案件》

株式会社千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と株式会社日本政策金融公庫千葉支店（支店長 紺野 和成）（以下、「日本公庫千葉支店」という）は、ちば醤油株式会社（代表取締役社長 山本 一郎）に対して「ダイバーシティ<sup>※1</sup> 推進を支援する融資制度」を活用した協調融資を取組みましたので、お知らせします。

ちば醤油株式会社は、しょう油、つゆ・たれ、漬物の製造・販売を手掛ける 1854 年創業の老舗企業です。同社はこれまで、製品開発、製造、デリバリー等の各分野で女性職員を登用するなど女性の活躍推進に積極的に取組んでおり、千葉県の「社員いきいき！元気な会社」宣言企業<sup>※2</sup>にも登録されております。

今回の協調融資は、今年 7 月に当行と日本政策金融公庫県内 4 支店が共同発表した、ダイバーシティを推進している県内企業を支援する連携施策の県内第 1 号案件となります。当行は、「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」、日本公庫千葉支店は「地域活性化・雇用促進資金」（女性活躍推進関連）をそれぞれ活用いたしました。協調融資の概要は下記のとおりです。

### 記

制 度 名	ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度	地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）
融 資 実 行 日	平成 27 年 9 月 4 日（金）	平成 27 年 9 月 4 日（金）
融 資 金 額	10 百万円	10 百万円
融 資 期 間	5 年	5 年
資 金 使 途	運転資金	運転資金

当行と日本政策金融公庫の県内 4 支店は、今後も創業支援・企業再生支援・農商工連携など幅広い分野で連携し、地域の事業者のみなさまの経営をサポートしてまいります。

以 上

- ※1. 「ダイバーシティ」とは、多様性を受け入れ、それぞれの置かれた環境や立場を尊重し、メンバー一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を創り出すことです。
- ※2. 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業とは、女性が活躍しやすい会社等、仕事と家庭の両立支援に取り組む会社として千葉県に登録している企業のことです。

（本プレスリリースに関するお問い合わせ先）

○株式会社千葉銀行 営業支援部（担当：村）

TEL 043-245-1111（内線7755）

○株式会社日本政策金融公庫 千葉支店中小企業事業（担当：徳永）

TEL 043-243-7121

## 千葉銀行の「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」の概要

項 目	内 容
ご 利 用 対 象 者	以下の項目のいずれかに該当する法人および個人事業主 1. 千葉労働局から「くるみん」 <sup>※1</sup> の認定を受けている 2. 千葉県に「社員いきいき！元気な会社」宣言企業 <sup>※2</sup> の登録を行なっている
お 使 い み ち	運転資金・設備資金
ご 融 資 金 額	100万円以上
ご 融 資 期 間	1年超
ご 返 済 方 法	元金均等返済または元利均等返済
ご 融 資 利 率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	原則、不要
保 証 人	法人の場合、原則、代表者 個人の場合、原則、不要
特 典	株式会社ちばぎん総合研究所が提供する以下のメニューの中から1つをお借入日より1年以内に限り無償でご利用いただけます。 （ご利用者さま毎、年1回） ア. ちばぎん総合研究所主催のセミナーの受講（1回） イ. ちばぎん総合研究所のコンサルティング（1回） ウ. ちばぎん総合研究所の社員向け出張講座（1時間）の受講

平成27年9月9日現在

※1. 「くるみん」は、雇用環境の整備について行動計画を策定し、一定の基準を満たした企業に対して「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

※2. 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業とは、女性が活躍しやすい会社等、仕事と家庭の両立支援に取り組む会社として千葉県に登録している企業。

## 日本公庫の「地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）」の制度概要

項 目	地域活性化・雇用促進資金（女性活躍推進関連）	
	中小企業事業	国民生活事業
ご 利 用 対 象 者	次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出ている方または地方公共団体が推進する施策に基づき女性従業員の活用促進に取り組む方※ ※千葉県の「社員いきいき！元気な会社宣言」企業募集に応募し、県が仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業として公表した方	
お 使 い み ち	事業を行うために必要な設備資金および長期運転資金	
ご 融 資 金 額	7億2千万円以内 （うち、運転資金2億5千万円）	7,200万円以内 （うち、運転資金は4,800万円以内）
ご 融 資 期 間	設備資金20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転資金7年以内 （うち据置期間1年以内）	設備資金15年以内 （うち据置期間2年以内） 運転資金5年以内 （うち据置期間1年以内）
ご 返 済 方 法	据置後、原則として元金均等割賦返済	
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2億7千万円まで特別利率①※</li> <li>※次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定を受けた方（くるみん認定企業）は特別利率②</li> <li>・2億7千万円超：基準利率</li> </ul> <p>適用利率は、信用リスク・融資期間等に応じて所定の利率が適用されます。</p>	<p>特別利率A ※次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定を受けた方（くるみん認定企業）は特別利率B</p>
担 保	担保設定の有無、担保の種類などについては、ご相談のうえ決めさせていただきます。	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
保 証 人	一定の要件を満たす場合には、経営責任者の方の個人保証を免除または猶予する制度をご利用いただけます。	